

類型②：

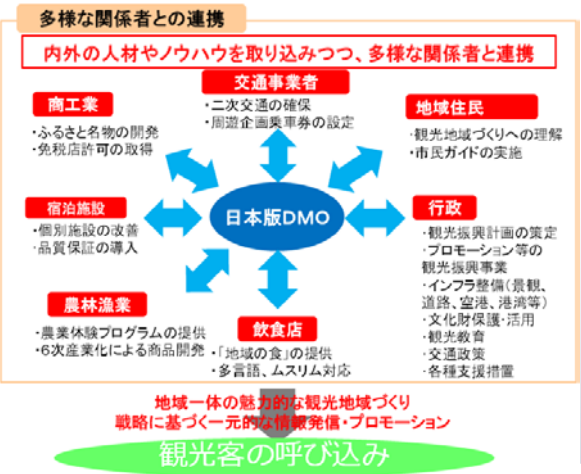
日本版DMOを核とした観光地域づくり
～観光を出発点とした新たな地域経済活性化の戦略的实施～

1. 目的

- 徹底して顧客である観光客の目線に立って、地域間、官民間、異業種間、政策間の様々な連携図りながら、地域経済全体の活性化につながる観光戦略を実施する組織として日本版DMOを確立。
- 日本版DMOを核として実施する観光地域づくりの取組を支援することにより、地域における観光振興にとどまらない地域経済全体の活性化を図る。

2. 日本版DMOとその備えるべき基礎的な機能

- 日本版DMOは、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、地域の観光振興の実現に向けた戦略を策定するとともに、戦略を着実に実現するための調整機能を備えた法人。
- [備えることが求められる基礎的な既往]
 - ① 日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
 - ② 各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略(ブランディング)の策定、KPIの設定及びPDCAサイクルの構築
 - ③ 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み(マネジメント、ブランディング、プロモーション)づくり



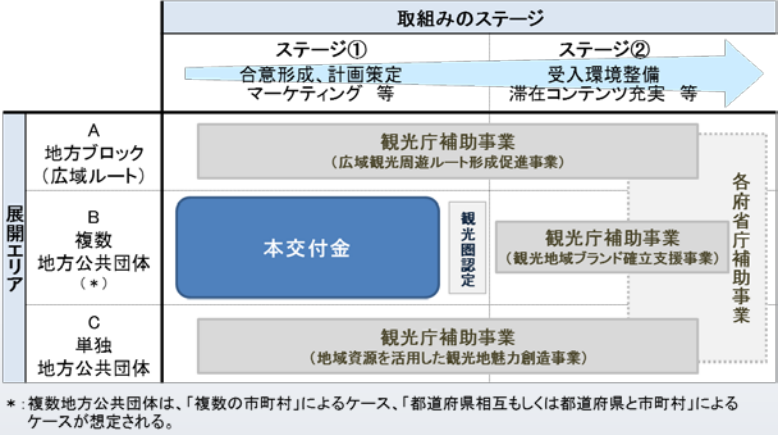
3. 本交付金による支援の対象

(1) 支援対象となる日本版DMOの活動

- 設立準備段階から設立を経て自立した活動を展開するまでの日本版DMOの諸活動に係る事業経費が支援対象。
 - なかでも、広域、官民、政策間、異業種間といった連携要件をいずれも含む日本版DMOの活動に対して優先的に支援。
- 注) 観光関連設備整備等について、各府省庁の支援メニューが既に存在するものは、原則として、各府省庁の支援事業の活用を優先。
- 注) 将来的には、当該日本版DMOが、関係事業者からの賦課金や協力金、地方公共団体の独自財源確保等を通じて財政的な自立を計画していることが望ましい。
- 注) 1つの地方創生プロジェクトにおいて、明確な役割分担の下で、地方創生推進交付金の活用に加え、他の国庫補助金等も併せて有効活用を図ることが望ましい。

(2) 関係府省庁の補助金等との連携

- 本交付金による支援は、設立準備段階から自立した活動を展開するまでの段階(主にソフト事業が対象)。
- 本交付金による支援は、主に複数の地方公共団体の地域を対象とする日本版DMO。
注) 平均的な市町村の大きさと比べて著しく大きくなっている市町村については、単独市町村であっても、官民、政策間、異業種間の連携要件を満たせば、横展開タイプでの支援の対象となりうる。
- なお、本交付金による日本版DMOの支援は、申請前段階、審査・採択段階等を含めて観光庁との有機的な連携の下で行う。



4. 要素として必要となる事項

(1)明確な事業目的	(2)先駆的な事業手法(多様な連携)		(3)責任ある総合的な経営・執行体制	(4)専門人材の育成・保有
①観光消費の増加を含む地域経済全体の活性化という目的	①官民協働	②地域間連携	①活動の意思決定権の保有	①地域内外からの専門人材
②活動全般に関する適切なKPIの設定とPDCAサイクルの整備	③政策間連携	④異業種間連携	②将来的な財政的自立	②先導するにふさわしいCEOの選任
注)なお、支援の対象となる日本版DMOは、別途、観光庁が創設した「日本版DMO候補法人の登録制度」の登録法人もしくは当該登録を目指す事業主体を想定する。				

5. 本交付金を活用して日本版DMOの形成と併せて行われる取組(推奨事例)

[取組の例]	[本交付金による支援の例]	[自立への工夫の例]
(例1) 地域商社等と連携した、地場産品の市場拡大に向けた取組	・事業推進主体組成経費(協議会の設立等) ・事業構想・計画立案経費 ・外部人材招聘経費、その他人材確保等関係経費(人材マッチング等) ・既存施設改修等の事業拠点整備経費 ・事業設備・備品経費 ・試作・実証経費 ・広報・PR経費、プロモーション経費(販売促進イベント、展示会等) ・市場調査経費(テストマーケティング等) など	・関係事業者からの賦課金や協力金、会費 ・販売等収益(地域産品、パッケージツアー商品、ガイド案内料等)の一部徴収 ・広告料収入 ・改装した古民家等の賃料収入 ・地方公共団体の独自財源確保(例:入湯税等) など
(例2) 訪問客の周遊性を高める観光町並みゾーン形成を促し、時間消費・観光購買消費を高める取組		
(例3) インフラを地域の観光資源として活用する取組		
(例4) 自然資源(国立公園やジオパーク等)や地域の伝承・文化等、地域の資産の観光資源化に向けた取組		
(例5) 歴史文化資産となるような建造物等の管理も含めた、観光とまちづくりの融合をめざしたタウンマネジメントの実現に向けた取組		
(例6) 絶滅危惧種の保全・共生と観光振興を前向きに組み合わせた環境保全に係る取組		
(例7) コンセッションを含む空港運営の向上のための取組を契機として、地方空港のゲートウェイ機能の強化と地域の観光振興を一体的に推進する取組		
(例8) 「道の駅」を活用した地域の観光資源の開発に関する取組		
(例9) 「海」を核とした観光振興を通じた地域活性化に係る取組		

類型③：

地域商社を核とした地場産品市場の振興
～中規模市場づくりから切り開く新たな地域経済活性化の戦略的实施～

1. 目的

○徹底した顧客目線に立ち、地域間連携、官民協働、政策間連携を引き出しつつ、幅広い地場産品の安定的な販路の開拓・拡大に取り組み、最終的に地域経済全体の活性化を目標として、**販路を支える地場産品を戦略的に束ねる地域商社を核に、地場産品市場の拡大**を目指す。

2. 地域商社とは

- 地域商社とは、主に以下の取組を行う組織をいう。
- ①現状分析

②販路開拓

③商品開拓
- ：既存の地場産品の整理、その市場・販路の現状認識、地場産品の市場性の見極め

：販路開拓に関するビジョン・目標設定、競争優位性確立、ブランディング、プロモーション、ターゲット市場の見極めと販路の開拓

：開拓した販路にふさわしい商品の見極めと束ね、中長期の販路開拓戦略を念頭に置いた、新しい地場産品づくりの支援
- 地域商社とは、**地域の様々な関係者から、委任と協力を得て、販路開拓機能の発揮を目指し設立される機関**をいう。

3. 本交付金による支援の対象

(1) 支援対象となる地域商社

- 本交付金では、地域間連携、官民協働、政策間連携の下、徹底した顧客目線に立ち、地場産品の振興と、それを通じた**地域経済全体の活性化を目指す、地域産品販売のプラットフォームとしての機能を果たす地域商社の支援**を行うことに、高い優先順位を置く。
- 具体的には、設立作業及び設立初期の以下の活動を念頭に置く。
- 関係者の合意形成

➢ 現状分析と新たなマーケティング戦略の確立、販路の開拓

➢ 当該販路の開拓・拡大にふさわしい商品ラインアップの設計と開発

注)将来的には、当該地域商社が、会費・手数料収入、直販事業の収益等を通じた財政的自立を目指していることが望ましい。

注)1つの地方創生プロジェクトにおいて、明確な役割分担の下で、地方創生推進交付金の活用に加え、他の国庫補助金等も併せて有効活用を図ることが望ましい。

(2) 関係府省庁の補助金等との連携

- 本交付金では、**複数市町村による地域間連携、官民協働、政策間連携といった要素を含む、戦略的な地域商社を対象に**、その設立及び立ち上がり段階の事業経費の支援を優先的に対象とする。
- 個々の地域におけるふるさと名品や伝産品への支援、個別企業への支援等について、各省庁における支援メニューが既に存在するものは、原則、農林水産省、中小企業庁、文化庁など各省庁の支援事業の活用を優先する。

4. 要素として必要となる事項

(1)明確な事業目的

- ①地場産品市場の拡大を通じた地域経済全体の活性化
- ②活動全般に関する適切なKPIの設定とPDCAサイクルの整備

(2)先駆的な事業手法(多様な連携)

- ①官民協働
- ②地域間連携
- ③政策間連携

(3)責任ある総合的な経営・執行体制

- ①活動の意思決定権の保有
- ②将来的な財政的自立

(4)専門人材の育成・保有

- ①地域内外からの専門人材
- ②先導するにふさわしいCEOの選任
- ③地域人材育成の手立て・手段

5. 本交付金の対象となる地域商社の形成と併せて行われる取組例

[取組の例]

[本交付金による支援の例]

[自立への工夫の例]

(例1) 地域資源のブランド化と海外展開の促進

(例2) クラウドファンディング等新たな資金調達による地域資源の発掘・育成支援

(例3) 農林水産物等を活用した地場産品の販路開拓と地域資源の保全活動の連携による新たな地域ブランドの創出

(例4) 「広域浜プラン」等の取組を契機とした産地間連携の促進

(例5) 鳥獣被害対策と連携した地域資源としての「ジビエ」等の利活用の推進

(例6) 伝統工芸の保全と伝統工芸品振興を前向きに組み合わせた販路開拓活動

(例7) 「道の駅」等を有効に活用した、地場産品市場の拡大に向けた活動

- ・事業推進主体組成経費(協議会の設立等)

・事業構想・計画立案経費

・外部人材招聘経費、その他人材確保等関係経費(人材マッチング等)

・既存施設改修等の事業拠点整備経費

・事業設備・備品経費

・試作・実証経費

・広報・PR経費、プロモーション経費(販売促進イベント、展示会等)

・市場調査経費(テストマーケティング等) など

- ・取扱手数料、会員料、協賛金等

・地域ブランドの創出による地場産品の販売や直販事業等を行う場合の収益

・事業者からのサポート・相談に係る手数料

・ファンド運営手数料

など

類型⑤：

地方創生推進人材の育成・確保

～国と地方の協働による多様な分野の専門人材の発掘・創出～

1. 目的

○ 地方版総合戦略に基づき、その推進に必要な人材ニーズを受けた戦略的な人材育成・確保に取り組み、地域間、官民間、政策間の様々な連携を引き出しつつ、地域の総合力の底上げを図る。

2. 地方創生推進人材とは

○ 地方創生推進人材は、地方創生の取組を先導する多種多様な人材を包含するが、例えば以下のような分類が考えられる。

- ① 地方公共団体も含め、**地域の戦略を策定し、戦略全体を統合・管理**する人材
- ② **個別分野・個別事業の経営**に当たる人材
- ③ コミュニティにおいて**リーダーシップを発揮**する人材
- ④ **第一線で中核的に活躍**する人材

○ 地方創生の取組を着実かつ効果的に進めていくためには、個々の事業者等におけるプロフェッショナル人材だけでなく、分野ごとに強力なリーダーが存在する必要がある。地方創生推進人材とは、こうした先導・調整機能の継続的な発揮を目指し、地域の様々な関係者の合意の下に育成・確保されるものをいう。

3. 本交付金による支援の対象

(1) 支援対象となる地方創生推進人材育成・確保の取組

○ 人材育成事業の立ち上げ支援や他の事業を行うに当たって必要な研修、高度な人材による指導への対価に係る経費に充てられる。

○ なかでも、広域連携、官民連携、政策間連携の下に行われる、全国規模での取組と連動しながらも、その地域独自の人材ニーズに基づいて行われる人材育成・確保の取組と、それを通じた地域の総合力の底上げを目指す施策の支援を行うことに、高い優先順位を置く。

注)将来的には、当該事業が受講料や関係事業者からの賦課金、協力金などを通じた財政的自立を目指していることが望ましい。

(2) 関係府省庁の補助金等との連携

- 複数市町村による広域連携、官民連携、政策間連携といった要素を含み、その他の国の取組ではカバーされない独自の人材ニーズに対応するための取組を対象に、その立ち上げ期に係る経費を優先的に支援対象とする。

○ 各省庁において、それぞれの所掌に応じた人材育成の取組に対する支援が行われており、当該支援措置の範囲に収まる取組については、原則、各省庁の補助金により対応する。

4. 要素として必要となる事項

(1)明確な事業目的

- ① 地域の総合力の底上げという目的
- ② 活動全般に関する適切なKPIの設定とPDCAサイクルの整備

(2)先駆的な事業手法(多様な連携)

- ①官民協働 ②地域間連携
③政策間連携

(3)責任ある総合的な経営・執行体制

- ①活動の意思決定権の保有
②将来的な財政的自立

5. 本交付金の対象となる「地方創生推進人材の育成・確保」の考え方を具体化した事業例

〔取組の例〕

(例1) 大学や企業と連携した教育プログラムの開発・実践

(例2) 全国規模での地方創生推進人材育成の取組と連動した「地方学校」の取組

(例3) 産学官協働によるグローバル人材育成プログラムの構築

(例4) 関連企業等が連携して支援する地元ニーズに対応した産業人材の輩出システムの構築

(例5) 地域人材育成ネットワーク形成支援事業

(例6) 産学官が連携した地域スポーツ人材コンソーシアムの構築

(例7) 地域の伝統芸能の伝承人材育成と伝統芸能を活かした観光振興

〔 本交付金による支援の例 〕

- ・事業推進主体組成経費（協議会の設立等）
- ・事業構想・計画立案経費
- ・外部人材招聘経費、その他人材確保等関係経費（人材マッチング等）
- ・既存施設改修等の事業拠点整備経費
- ・事業設備・備品経費
- ・試作・実証経費
- ・広報・PR経費、プロモーション経費（販売促進イベント、展示会等）
- ・市場調査経費（テストマーケティング等） など

〔 自立への工夫の例 〕

- ・授業料やコンサル料、参加料
- ・参画企業からの協賛金や受講料収入
- ・地域製品の販売益
- ・インターンシップの過程で開発した特産品の販売収益など

類型⑥：

移住促進・生涯活躍のまち
～「生涯活躍のまち」構想など人材の「受け皿」の確保を伴う戦略的な移住促進策の実施～

1. 目的

- 徹底して移住者の目線に立つとともに、政策間連携により、地域における産業や福祉分野、生活や暮らしを支える分野等における人材ニーズの発掘・整形を行いながら、広域連携、官民連携を引き出しつつ、当該地域への移住・定住促進に取り組み、地域産業や介護・福祉分野の人材確保の下支えを通じて地域全体の総合力を高めることを目指す。

2. 本交付金による支援の対象

(1) 支援対象となる移住促進・生涯活躍のまちの取組

(2) 関係府省庁の補助金等との連携

- 政策間連携・広域連携・官民連携の下、徹底して移住者の目線に立ち、安定した雇用の受け皿の創出を伴いながら、都市部等への効果的な情報発信や人材マッチングフローの構築・運用、地域コミュニティの活性化を行う取組の支援を行うことに、高い優先順位を置く。
- 注) 将来的には、当該取組が、関係事業者からの協力金(「生涯活躍のまち」の場合には、これらに加え、入居者からのサービス利用料収入)などを通じた財政的自立を目指していることが望ましい。
- 注) 1つの地方創生プロジェクトにおいて、明確な役割分担の下で、地方創生推進交付金の活用に加え、他の国庫補助金等も併せて有効活用を図ることが望ましい。
- 「生涯活躍のまち」構想に関しては、地域包括ケアシステムの実現に向けた地域支援事業(厚生労働省)や、サービス付き高齢者向け住宅整備事業(国土交通省)など、その基本コンセプトに関連する制度・事業が既に各省庁において実施されているため、移住相談からソフト面・ハード面の環境整備まで、既存の制度等を活用することが求められる。
- 個々の雇用創出や就職あっせんなどについては、従来から、厚生労働省、経済産業省等において支援事業が講じられており、こうした既存補助金の存在する事業については、原則、各省庁の補助金により対応する。

4. 要素として必要となる事項

(1)明確な事業目的

(2)先駆的な事業手法(多様な連携)

(3)責任ある総合的な経営・執行体制

(4)専門人材の育成・保有

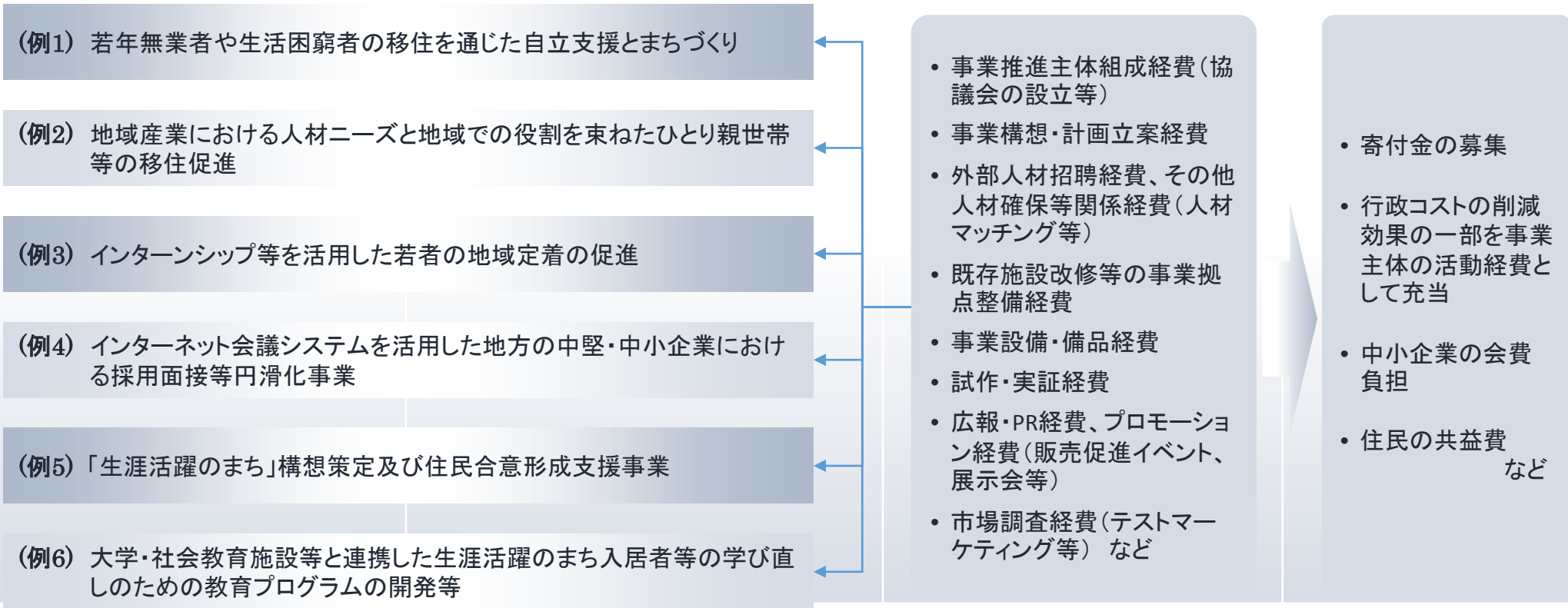
①地域の総合力の向上又は高齢者の移住を通じた地域コミュニティの活性化という目的 ②活動全般に関する適切なKPIの設定とPDCAサイクルの整備	①官民協働 ②地域間連携 ③政策間連携	①活動の意思決定権の保有 ②将来的な財政的自立	①地域内外からの専門人材
---	---------------------------	----------------------------	--------------

5. 本交付金の対象となる移住促進を具体化した事業例

〔 取組の例 〕

〔 本交付金による支援の例 〕

〔 自立への工夫の例 〕



類型⑦： **地域ぐるみの働き方改革**
～「地域アプローチ」による労働環境整備の促進～

2. 働き方改革プラットフォームとは

- 地域全体の総合力を引き出し、人口減少問題にアプローチするとの共通目標の下、地域間、官民間、異業種間、政策間の様々な連携を引き出しつつ、**地域の働き方改革を先導するような取組の実施を担うプラットフォームの設立や、その活動の活性化を進める。**
- 働き方改革プラットフォームとは、以下の役割を担う組織をいう。
 - ① **地域の多様な関係者による課題抽出・目標設定**
 - ： 都道府県や複数市町村の連携の下に行われる、**各種指標の分析等を通じた地域課題の抽出・共有、施策の優先順位付けと目標設定**
 - ② **官民を交えた地域ぐるみでの事業推進**
 - ： **地域の関係者を巻き込む仕掛け作り**、地域課題の解決に向けた取組の実施
 - ③ **優良事例や課題の発信**
 - ： 優良事例や取組を通じて得られた課題等の**関係者間での共有**

3. 本交付金による支援の対象

(2) 関係府省庁の補助金等との連携

- 特定地域、特定業種の利害代表ではなく、都道府県域による実施又は複数市町村による広域連携、官民連携、政策間連携の下、**地域の働き方改革を先導するような取組の実施を担う働き方改革プラットフォームの立ち上げ・運営と、それを通じた地域の総合力の向上を目指す取組への支援**を行うことに、高い優先順位を置く。
- 企業のワークライフバランスを支援する助成金の積極的な活用や、ハローワーク等と連携して、働き方改革の取組を求職者等にも伝わるような仕組みの構築などが考えられる。

注)既存の雇用創出関連事業や子育て支援関連施策については、原則、各省の支援事業で対応する。

注)関係事業者からの賦課金や協力金などを通じた財政的自立のための計画を有しているプラットフォームを支援対象とする。

注) 1つの地方創生プロジェクトにおいて、明確な役割分担の下で、地方創生推進交付金の活用に加え、他の国庫補助金等も併せて有効活用を図ることが望ましい。

4. 要素として必要となる事項

(4) 専門人材の育成・保有

①地域全体の総合力の向上という目的	①官民協働	②地域間連携	①活動の意思決定権の保有	①地域内外からの専門人材
②活動全般に関する適切なKPIの設定とPDCAサイクルの整備	③政策間連携		②将来的な財政的自立	②先導するにふさわしい議長の選任

5. 本交付金を活用してと併せて行われる取組(推奨事例)

[自立への工夫の例]

(例1)「働き方改革」推進企業の取組の助長

(例2) 企業における男性の育児休業取得促進やテレワーク推進に資する取組

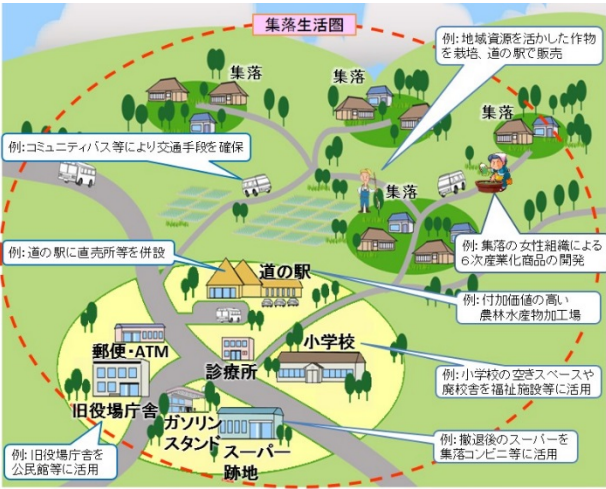
- ・事業推進主体組成経費（協議会の設立等）
- ・事業構想・計画立案経費
- ・外部人材招聘経費、その他人材確保等関係経費（人材マッチング等）
- ・既存施設改修等の事業拠点整備経費
- ・事業設備・備品経費
- ・試作・実証経費
- ・広報・PR経費、プロモーション経費（販売促進イベント、展示会等）
- ・市場調査経費（テストマーケティング等） など

参画起業の負担金、
利用料
など

～生活機能の集約・確保やコミュニティビジネスの振興による自立的な集落生活圏の維持・活性化～

2. 小さな拠点とは

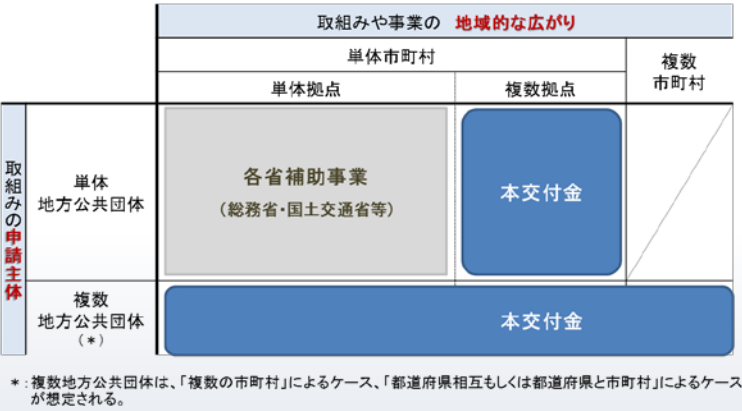
- 「小さな拠点」とは、人口が減少しても人々の生活が守られ、地域に住み続けられることを目指す取組。
- 基礎的な生活圏の中で、分散している生活サービスや地域活動の場を「**合わせ技**」でつなぎ、**人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組み**をつくろうとする取組。
- 生活機能・サービスの集約・確保や、交流・支え合いの拠点機能の維持・強化をい、周辺集落との間を交通ネットワークで結ぶなどにより暮らしの安心を守るとともに、**コミュニティビジネスを振興し、小さくとも地域に合った自立的な事業を積み上げ、地域経済の円滑な循環を促すことで将来にわたって存続できる持続的な地域づくり**を目指す



3. 本交付金による支援の対象

(2) 関係府省庁の補助金等との連携

- **本交付金では、広域的な取組**（複数「小さな拠点」、複数地方公共団体による取組）**が原則的な支援対象**。
注）複数「小さな拠点」を包含する単体地方公共団体の取組は、横展開タイプでの支援を想定。
- **単体地方公共団体**（市町村）**で行う単体「小さな拠点」の取組**は、内閣府地方創生推進室を窓口とする**総務省、国土交通省等の事業**で支援。
- 本交付金の窓口も内閣府地方創生推進室や、**補助対象事業の重複排除、地方**



4. 要素として必要となる事項

(4) 専門人材の育成・保有

- ①地域内外からの専門人材
- ②先導するにふさわしい責任者の選任
- ③地域人材育成の手立て・手段

5. 本交付金の対象となる「小さな拠点」の形成・活性化の取組イメージ

[自立への工夫の例]

- (例1) 複数の「小さな拠点」を支援するNPOなどの中間支援組織等の参画する活動を組成する取組
- (例2) 複数市町村を範囲とする事業・サービスの集約・共同化等に係る取組
- (例3) 複数の「小さな拠点」の機能分担や巡回型サービスモデルの構築等に係る取組
- (例4) 官民連携、広域連携を通じた地域公共交通（旅客輸送）や物流等の維持・活性化に係る取組
- (例5) 核となる集客施設・拠点等を中心に周辺の複数の「小さな拠点」が連携事業を展開する取組
- (例6) 都道府県と市町村が一体となった「小さな拠点の形成」や、新たな生活サービス等の拠点・事業を実験的に立ち上げるような取組

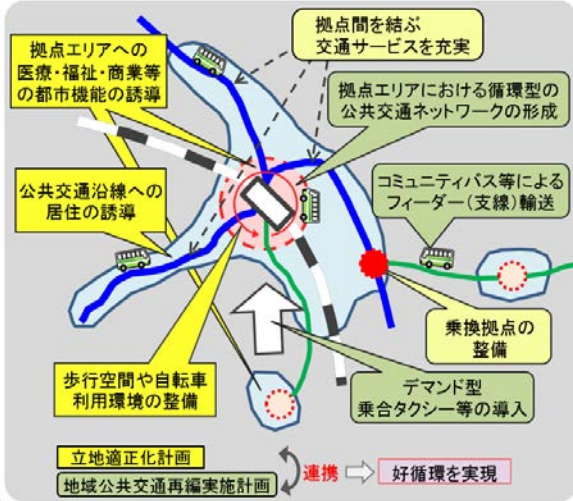
- ・事業推進主体組成経費（協議会の設立等）
- ・事業構想・計画立案経費
- ・外部人材招聘経費、その他人材確保等関係経費（人材マッチング等）
- ・既存施設改修等の事業拠点整備経費
- ・事業設備・備品経費
- ・試作・実証経費
- ・広報・PR経費、プロモーション経費（販売促進イベント、展示会等）
- ・市場調査経費（テストマーケティング等） など

- ・ 集落住民や集落外賛同者からの出資
- ・ 参画事業者からの賦課金や協力金
- ・ 利用者の会費
- ・ 利用者からの料金収入
- ・ 販売等収益(コミュニティビジネス、地域産品、ツアー商品等)の一部徴収
- ・ 広告料収入 など

～地域の稼ぐ力と地域価値の向上により、地方都市の再生と地域経済の活性化を同時に実現～

2. 都市のコンパクト化と公共交通ネットワークの形成の考え方

- **生活サービス機能と居住を一定の地域に集約・誘導するコンパクト化**と、これらの拠点どうしを**公共交通で結ぶネットワークの形成**を一体となっていく取組。
- コンパクト化により、人口減少下においても行政や医療・福祉、商業等、**生活に必要な各種のサービスを維持し、効率的に提供**するとともに、ネットワーク化により、これらの**サービスへの住民のアクセスを確保**。
- コンパクト化と公共交通ネットワークの形成に当たっては、都市全体の観点から、医療・福祉、子育て支援、公共施設の再編、「まちの賑わい」づくり、空き家対策等**まちづくりに関する様々な関連施策との整合性や相乗効果等を考慮しつつ総合的に検討**。
- 高密度に集約することにより、地域の稼ぐ力や地域価値の向上を図り、都市の再生と地域経済の活性化を同時に追求。



3. 本交付金による支援の対象

(2) 関係省庁の補助事業との連携

- **本交付金とともに、国土交通省、経済産業省等の各府省庁の補助金等の活用も視野に入れ、その推進を図る。【調整中】**
 - (例)
 - ・ コンパクトシティ形成支援事業(国土交通省)
 - ・ 都市機能立地支援事業(国土交通省)
 - ・ 都市・地域交通戦略推進事業(国土交通省)
 - ・ 地域公共交通確保維持改善事業(国土交通省)
- 市町村におけるコンパクトシティの取組を府省庁横断的に支援する「**コンパクトシティ形成支援チーム**」の活用。

4. 要素として必要となる事項

(1)明確な事業目的	(2)先駆的な事業手法(多様な連携)	(3)責任ある総合的な経営・執行体制	(4)専門人材の育成・保有
①地域の稼ぐ力や地域価値の向上を図り、地方都市の再生と地域経済の活性化を図るという目的 ②適切なKPIの設定とPDCAの整備	①官民協働 ②政策間連携	①明確な意思決定主体、責任主体の存在 ②組織の透明性、健全性、コンプライアンス等の確保 ③アカウンタビリティ、情報開示の徹底 ④関係主体の合意と将来的な財政的自立	①事業実施に係る専門人材の確保 ②事業実施に係るノウハウの保有 ③地域人材の適切な育成の手立て・手段

5. 本交付金の支援対象となる具体的な取組イメージ

〔 取組の例 〕	〔 本交付金による支援の例 〕	〔 自立への工夫の例 〕
〔例1〕 官民協働型のリノベーション事業によるまちなか再生	・事業推進主体組成経費（協議会の設立等） ・事業構想・計画立案経費 ・外部人材招聘経費、その他人材確保等関係経費（人材マッチング等） ・既存施設改修等の事業拠点整備経費 ・事業設備・備品経費 ・試作・実証経費 ・広報・PR経費、プロモーション経費（販売促進イベント、展示会等） ・市場調査経費（テストマーケティング等） など	・関係事業者からの賦課金や協力金、会費 ・クラウドファンディング等を通じた賛同者からの出資 ・利用者からの料金収入 ・リノベーションした空き家等からの賃料収入 ・広告料収入 など
〔例2〕 タウン・モビリティの導入によるまちの回遊性向上と地域経済の活性化		
〔例3〕 官民協働型のエリアマネジメントによる「まちの賑わい」創出と地域価値の向上		
〔例4〕 地方公共団体、バス事業者、商店街振興組合等が連携した乗合バスの運行による地域経済の活性化と公共交通の利用促進		
〔例5〕 子育て、教育、起業支援等新たなサービスの提供によるまちの拠点機能強化		
〔例6〕 「ふるさと投資」（クラウドファンディング）を活用した市民のまちなか投資促進		
〔例7〕 交通系ICカード等のデータを活用した運行見直しによる公共交通の利便性向上		
〔例8〕 地域鉄道と地元自治体等との連携による公共交通ネットワークの充実等		

～地域の需給マッチングによる地域のくらしの質・生産性の向上～

2. 地域における住民主体のシェアリングサービスとは

○地域における住民主体のシェアリングサービスは、地域の多様な関係者が協働して、**地域課題を抽出し、これら課題解決に必要な人材や物資、サービス等について**、地域のボランティアや使われていない物資、新たに提供可能なサービス等をマッチングさせ、**人材や物資等を広く地域でシェアするサービスを提供することで、多様な地域課題の解決を図る**取組

(1) 支援対象となる地域における住民主体のシェアリングサービス ・ (2) 関係府省庁の補助金等との連携

○ 本交付金では、地域間連携、官民協働、政策間連携といった要素を含む、**立ち上がり段階の事業・運営経費に対する支援**を優先的に対象とする。

- 注) 1つの地方創生プロジェクトにおいて、明確な役割分担の下で、地方創生推進交付金の活用に加え、他の国庫補助金等も併せて有効活用を図ることが望ましい。

(4)専門人材の育成・保有

- ①地域内外からの専門人材
- ②先導するにふさわしい責任者の選任
- ③地域人材育成の手立て・手段

〔 自立への工夫の例 〕

(例5) 地域ファンドの構築による地域課題の解決体制整備

- ・事業推進主体組成経費（協議会の設立等）
- ・事業構想・計画立案経費
- ・外部人材招聘経費、その他人材確保等関係経費（人材マッチング等）
- ・既存施設改修等の事業拠点整備経費
- ・事業設備・備品経費
- ・試作・実証経費
- ・広報・PR経費、プロモーション経費（販売促進イベント、展示会等）
- ・市場調査経費（テストマーケティング等） など

- 協議会等の体制
の自立に向けた、
関係事業者からの
会費収入等
- 関係者による出資
等